

shibecha

お知らせ  
topic

## 年間イベント予定表

4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>共催企画展「SL冬の湿原号の四半世紀～標茶を駆け抜けた25年」(25日～5月5日)(博)</li> <li>ふれあいバザール(18日)(社) ・くしろ湿原ノロッコ号運行(観)</li> </ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>企画写真展「大橋史明写真展」(12日～6月14日)(博)</li> <li>町内クリーン作戦(16日)(町) ・しべちゃ馬フェス(31日)(観)</li> <li>釧路湿原クリーンデー(中旬)(観) ・植樹祭(中～下旬)(農)</li> <li>西別岳山開き(下旬)(観) ・くしろ湿原ノロッコ号運行(観)</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>くしろ湿原ノロッコ号運行(観)</li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふれあいひろば(4日)(社) ・「土器作り講座」(4日)(博) ※あるこっと共催</li> <li>戦争犠牲者追悼式(15日)(福) ・糖尿病予防講演会(25日)(ふ)</li> <li>子どもモルック大会(30日)(教) ・地域子ども教室(下旬)(教)</li> <li>子どもの夢を育てるまつり(下旬)(教)</li> </ul>
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別企画展「標茶と昭和」(1日～9月15日)(博) ・第31回標茶町健康まつり(29日)(ふ)</li> <li>夏祭り(商) ・THE ROYAL EXPRESS運行(下旬)(観)</li> </ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>博物館講座「土器を作る」(6日・13日)(博)</li> <li>第54回標茶町駅伝競走大会&amp;ハーフマラソン(19日)(教)</li> <li>産業まつり(上旬)(J) ・THE ROYAL EXPRESS運行(上旬)(観)</li> <li>アイヌ交付金事業「アイヌ木彫講座 アイヌ文様のペンケース作り」(19・20日)(博)</li> <li>アイヌ交付金事業「塘路湖でベカンベを採って食べてみよう！」(上旬)(博)</li> </ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>シルバーフェスティバル(10日)(社) ・古本市(図)</li> <li>狩猟免許出前教室(中旬)(農) ・不法投棄クリーン作戦(下旬)(町)</li> <li>くしろ湿原ノロッコ号川湯温泉延長運転(観) ・HOKKAIDO LOVE ひとめぐり号運行(観)</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>標老連モルック大会(10日)(社) ・社会福祉研究大会(28日)(社)</li> <li>低学年向け軽スポーツ体験講座(上旬)(教) ・少年の主張大会(中旬)(教)</li> <li>文化講演会(下旬)(教)</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>(仮)「ミュージアムコンサートinニタイ・ト クリスマス2027」(12月中旬)(博)</li> </ul>
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>初日の出を見る会(1日)(観) ・20歳のつどい・20歳のつどい交流会(10日)(教)</li> <li>第32回標茶町アイスストック大会(24日)(教) ・ふれあいバザール(16日)(社)</li> <li>第47回標茶町スケート大会(30日)(教) ・収蔵資料展「三浦總造作品展」(1月～3月予定)(博)</li> <li>SL冬の湿原号運行(観)</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉活動者研修交流会(5日)(社) ・SL冬の湿原号運行(観)</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>SL冬の湿原号運行(観)</li> </ul>

## 問い合わせ

(社) …社会福祉協議会 (町) …役場町民課 (教) …教育委員会 (博) …博物館  
 (観) …役場観光商工課 (農) …役場農林課 (商) …標茶町商工会 (図) …図書館  
 (J) …J A しべちゃ (ふ) …ふれあい交流センター

## 大型連休ガイド

問 総務課庶務係（2階⑬番窓口 ㊦ 211）

	4/29 (水)	4/30 (木)	5/1 (金)	5/2 (土)	5/3 (日)	5/4 (月)	5/5 (火)	5/6 (水)
役場・町立病院・各公民館窓口・ふれあい交流センター	—	○	○	—	—	—	—	—
標茶児童館	—	○	○	○	—	—	—	—
町有路線バス	—	○	○	—	—	—	—	—
図書館	—	○	○	○	—	—	—	—
農業者トレーニングセンター ふれあいプラザゆう・武道館	—	○	○	○	—	—	—	—
ごみ収集業務	○	○	○	—	—	—	—	○
クリーンセンター (ごみの受け入れ)	—	○	○	△ 9:00~ 12:00	—	—	—	—
博物館	○	○	○	○	○	○	—	○

※火葬・死亡届などの緊急を要する場合は役場で対応します。

## 補正予算

問 企画財政課財政係（2階⑭番窓口 ㊦ 225）

## 令和7年度 標茶町各会計予算の概要 (単位) 千円

会計別	補正前予算額 (A)	3月補正額 (B)	補正後予算額 (C)=(A)+(B)	
一般会計	13,437,163	△402,653	13,034,510	
特別会計	国民健康保険事業 事業勘定	1,099,841	2,437	1,102,278
	介護保険事業	1,614,746	△127,136	1,487,610
	後期高齢者医療	143,837	5,916	149,753
合計	16,295,587	△521,436	15,774,151	

病院事業	歳入	1,727,754		1,727,754
	歳出	1,791,939		1,791,939
水道事業	歳入	439,313	△8,561	430,752
	歳出	485,928	△10,821	475,107
下水道事業	歳入	613,488	△29,596	583,892
	歳出	643,595	△27,396	616,199

第1回定例町議会において、令和7年度各会計の補正予算が可決されました。一般会計の補正予算は、中山間地域等直接支交付金事業、造林事業（保育）、釧路北部消防事務組合負担金などで4億265万3千円を減額し、予算額は130億3,451万円となりました。

そのほか各会計の補正予算額及び一般会計の主な補正内容は次のとおりです。

主な補正予算		事業費
農林水産業費	中山間地域等直接支交付金事業	△45,355
	森林環境整備事業	△6,648
	造林事業（保育）	△18,342
土木費	虹別64線農道整備事業	△3,409
	道路メンテナンス事業 橋梁長寿命化	△3,174
	社会資本整備総合交付金事業 虹別61線	△3,538
消防費	釧路北部消防事務組合負担金	△27,048

shibecha  
お知らせ  
topic

## 子どもたちの安全確保に ついてのお願い

問 教育委員会管理課学校教育係（2階⑰番窓口 ㊦ 285）

新年度を迎え、新1年生をはじめとする町内各学校の子どもたちが元気に通学します。

学校と教育委員会では、**子どもたちを犯罪から守り、事故に遭わせないための指導や、通学路の点検、防犯ブザーの配布**などに取り組んでいます。

町内会・地域会、ボランティアなど各団体の皆さんには、日頃より通学路の安全対策活動などを実施いただき、ご協力に感謝申し上げます。

子どもたちの安全を守るためには、**学校や家庭、地域全体での情報共有や連携を図る取り組み**が重要です。さらなる安心・安全な地域社会づくりに向けて、町民の皆さんには、新1年生をはじめとする児童生徒の安全確保の取り組みに、一層のご協力をお願いします。

### ▶お願い：

- 登下校時間に合わせて、散歩・買い物・家の周りでの作業などをしながら、子どもたちの見守りをお願いします。
- 「おはよう」「行ってらっしゃい」「お帰り」など子どもたちへの声掛けをお願いします。
- 不審者を発見した場合は警察に至急連絡をお願いします。

shibecha  
お知らせ  
topic

## 児童扶養手当額が 変わります

問 保健福祉課児童福祉係（1階⑥番窓口 ㊦ 135）

児童扶養手当とは、次の要件に当てはまる児童（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある方）を監護している父または母、父母にかわって養育している人に支給されます。なお、児童が政令で定める程度の障がいの状態にある場合は、20歳未満まで手当が受けられます。

### •支給要件

- ①父母が婚姻を解消した児童
- ②父または母が死亡した児童
- ③父または母が政令で定める程度の障害の状態にある児童
- ④父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤父または母から1年以上遺棄されている児童
- ⑥父または母が裁判所からDVによる保護命令を受けている児童
- ⑦父または母が1年以上拘禁されている児童
- ⑧母が婚姻によらないで生まれた児童
- ⑨その他、①～⑧に該当するか明らかでない児童

	令和7年度（円）	令和8年度（円）
<b>&lt;第1子&gt;</b>		
全部支給	46,690	48,050
一部支給	46,680～11,010	48,040～11,340
<b>&lt;第2子以降&gt;</b>		
全部支給	11,030	11,350
一部支給	11,020～5,520	11,340～5,680

shibecha  
お知らせ  
topic

## みんなで取り組もう！ 町内会・地域会

問 標茶町自治会連合会事務局・  
企画財政課地域振興係（2階⑱番窓口 ㊦ 223）

町内会・地域会はそこに住む人々で主体的に運営されていますが、町外への転出や加入を希望しない世帯の増加により、会員は減少傾向にあります。しかし、子どもの見守りや災害発生時における連携、地域の環境美化活動など、地域の防犯や防災等の観点からも重要な組織として位置づけられていることから、町内会・地域会への加入についてぜひご検討ください！

加入については各町内会・地域会の役員へご連絡ください。役員がわからない場合は、上記係へご連絡ください。

### ▶主な町内会・地域会の機能

1. **安全と安心**…防犯灯の設置・維持、防災活動など
2. **環境づくり**…地域景観維持（清掃や管理）など
3. **情報の提供**…自治情報や広報誌の配布など
4. **交流**…花見や夏祭り、敬老会など

shibecha  
お知らせ  
topic

## 特別児童扶養手当などの額 が変わります

問 保健福祉課児童福祉係（1階⑥番窓口 ㊦ 135）  
保健福祉課社会福祉係（1階⑤番窓口 ㊦ 132）

### 特別児童扶養手当

20歳未満で精神または身体に障がいを有する児童を家庭で監護、養育している父母などに支給されます。

### 障害児福祉手当

精神または身体に重度の障がいを有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある20歳未満の方に支給されます。

### 特別障害者手当

精神または身体に著しく重度の障がいを有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある20歳以上の方に支給されます。

	令和7年度（円）	令和8年度（円）
<b>特別児童扶養手当</b>	1級	56,800
	2級	37,830
<b>障害児福祉手当</b>	16,100	16,560
<b>特別障害者手当</b>	29,590	30,450

## 国民年金保険料学生納付特例制度

☎ 釧路年金事務所国民年金課 (☎ 0154-25-1521)、保健福祉課国保年金係 (1階④番窓口 ☎ 124)

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

▶ **対象者** (下記すべてに該当する方) :

- 学校教育法に規定する学校に在学する学生

※実際の対象校は日本年金機構ホームページの「学生納付特例対象校一覧」をご参照ください。

- 本人の前年所得が次の基準額に満たない方

**128万円 + (扶養親族等の数 × 38万円) + 社会保険料控除など**※1

※1…年末調整・確定申告された金額

※所得審査は申請者本人のみとなります。

▶ **必要書類** : 基礎年金番号通知書など基礎年金番号がわかるもの、学生証または在学証明書

▶ **申請方法** :

- 上記窓口や釧路年金事務所へ申請してください。
- 郵送またはマイナポータルでの申請も可能です。詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。
- 令和7年度に学生納付特例を受け、令和8年度も引き続き在学予定の方には、4月以降にはがき形式の学生納付特例申請書が送付されています。同一の学校に在学される方はこのはがきに必要事項を記入しご返送ください。

※令和7年度に学生納付特例を受け、令和8年度は保険料を納付したい場合は、釧路年金事務所に連絡してください。



## 社会教育関係団体認定申請を受け付けています

☎ 教育委員会社会教育課社会教育係 (開発センター内 ☎ 485-2040)

教育委員会では、文化・スポーツ活動などを行っている団体を社会教育関係団体として認定し各種支援を行っていますが、**令和7年度までの間に認定を受けている団体で、更新を希望する場合は申請が必要になります。**

申請書は、認定を受けている団体へ送付いたしますので、認定を希望される団体は、申請書に総会資料等を添付のうえ、下記受付場所へ提出ください。

なお、本年度認定を受けた団体は、令和11年6月末日まで自動更新となります。

また、新たに組織した団体からの認定申請についても随時受け付けていますので、上記係まで問い合わせください。

▶ **認定の要件** :

- ① 社会教育に関する事業を主な目的としている団体であること。
- ② 団意思を決定・執行し、代表する機構または機関が確立されていることが明確な規約などを有すること。
- ③ 自ら経理し監査するなど、会計機構を有すること。
- ④ 団体活動の本拠としての事務所を有すること。
- ⑤ 団体の会員が原則として5人以上で構成されていること。ただし、構成員が5人に満たない場合であっても主として社会教育に関する事業を行い、その成果が十分期待できると判断される場合はその限りではありませんので、上記係に問い合わせください。

▶ **認定団体に対する優遇措置** :

- ① 大会、研修会などに参加する場合の車両借上げ料などの補助。
- ② 有料体育施設の専用使用料の50%減額。
- ③ 開発センター使用料の減免 (入場料収受を除く)
- ④ 公民館使用料の免除
- ⑤ コンベンションホール使用料の免除

▶ **受付期間** :

- 新規団体…随時
- 継続団体…6/30(火)

▶ **受付場所** : 団体が所在する公民館や農業者トレーニングセンターを利用している団体は当該施設、教育委員会社会教育課社会教育係 (開発センター内)



shibechea  
お知らせ  
topic

## 経済センサス - 活動調査が始まります

問 企画財政課企画調整係（2階④番窓口内 229）

総務省と経済産業省は、令和8年6月1日を調査期日として、全国すべての事業所・企業を対象に「令和8年経済センサス - 活動調査」を実施します。

この調査は、令和6年に実施した「経済センサス - 基礎調査」や令和7年に実施した「企業構造の事前確認」によって得られた事業所・企業の情報を元に、売上（収入）金額や費用などの経理項目を把握する調査です。調査の結果は、国の各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化など、地域行政のための基礎資料として役立てられます。

調査票は4月以降、国から郵送または調査員がお届けしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。調査票にご回答いただいた内容は、「統計法」に定められている利用目的以外に使用することはありません。

### ■調査方法は、事業所・企業の規模などの状況に応じて、大きく2つに分けられます

#### ①支所等を有しない比較的小規模の事業所

**令和8年4月**

国の委託事業者からインターネット回答用書類（緑色の封筒）が郵送されます。

**令和8年5月中旬**

調査員が担当区域内を巡回し、事業所・企業の外観から現在の活動状態を確認します。

- インターネット未回答の事業所
- 調査員が新規で把握した事業所があった場合

**令和8年5月下旬**

調査員が訪問し、紙の回答用書類とインターネット回答用書類を同時に配布します。

- インターネット回答
  - 紙回答（調査員に提出）
  - 紙回答（郵送して提出）
- の3つからお選びいただけます。

#### ②支社・支所をもつ企業や規模の大きい事業所

**令和8年5月**

国の委託事業者からインターネット回答用書類（黄色の封筒）が郵送されます。

**令和8年5月中旬**

調査員が担当区域内を巡回し、事業所・企業の外観から現在の活動状態を確認します。

- 原則インターネットでの回答をお願いします。
- インターネットでの回答が難しく、紙回答を希望する場合には、封筒裏面に記載されている国のお問い合わせ窓口にご連絡ください。

インターネットまたは紙調査票の回答期限は**令和8年6月8日(月)**まで！

※国の統計調査を装った「かたり調査」にご注意ください。不審に思った際には回答せず、速やかに役場へご連絡ください。

▶参考：総務省・経済産業省・北海道

令和8年経済センサスー活動調査キャンペーンサイト

## 合併処理浄化槽整備事業

問 町民課環境衛生係（1階③番窓口㊟127）

生活環境の保全と公衆衛生の向上を目的として、本町では下水道の集合処理が困難な地域に、平成26年度から合併処理浄化槽の設置に対し補助金を支給しています。また、令和8年度から交付金事業に係る項目の追加および金額の見直しを行い下記のとおりとなります。

## ▶令和7年度実績：

9基（5人槽：7基、7人槽：2基、10人槽：0基）

## ▶対象者：町内に住所を有し町税などの滞納がない方。

## ▶対象の浄化槽（すべてに該当すること）：

- 公共下水道設置条例の排水区域・処理区域を除く地域に設置するもの。
- 自ら居住または居住しようとしている専用住宅・併用住宅であること。
- 浄化槽工事業の登録または届出をしている町排水設備指定工事店で施工するもの。

※浄化槽設置工事は申請年度の2月末までに完了する必要があります。

## ▶補助金：

- 浄化槽設置に対する補助金…  
5人槽は上限90万円、7人槽は上限110万円、10人槽は上限110万円です。

- 単独浄化槽の撤去に対する補助金…  
単独浄化槽から合併浄化槽へ転換する場合の撤去工事にかかる費用（上限15万円）
- 合併浄化槽の撤去に対する補助金…  
合併浄化槽から合併浄化槽への更新に係る撤去工事にかかる費用（上限15万円）

- 汲み取り槽の撤去に対する補助金…  
汲み取り槽から合併浄化槽へ転換する場合の撤去工事にかかる費用（上限12万円）

※浄化槽の年間維持管理費は個人負担です。

※令和8年度の浄化槽設置に対する補助金は10基を上限としています。

## ▶指定工事店：

- 永昌工業
- 服部組
- (株)ONO
- ライフクリエイトくまがい
- 小野商店

町営住宅  
入居者募集

▶締切  
4月  
10日(木)



問 建設水道課住宅都市計画係（1階⑨番窓口㊟275）

3月10日現在、退去届が出されている住宅です。なお、持ち家がある方、滞納している方、所得が一定以上ある方は申し込みできません。

★…車いす使用者向け住宅

団地名	棟番号	竣工年度 (改修年度)	室構成 LDK	募集 戸数	月額家賃(円)
川上団地	K-2	(H30改修)	3	1	19,600~29,100
	K-4	(R2改修)	3	1	20,400~30,400
	K-5	(R3改修)	3	1	20,700~30,900
開運団地	C-4	H21	2	1	20,400~30,500
桜団地	S-1	(R4改修)	3	3	19,800~30,800
	S-3	(R6改修)	3	3	20,400~31,500
	S-6★	H16	2	1	22,600~33,600
	S-8	H6	3	5	22,300~34,400
	S-10	H6	3	3	22,300~34,400
	S-11	H17	3	1	22,700~33,800
磯分内 団地	I-3	H11	2	1	18,200~27,200
	I-7	H26	2	1	19,300~28,700
	I-9	H13	2	1	18,400~27,400
虹別団地	N-16	H10	2	1	14,500~21,600
塘路団地	T-10	H15	3	1	20,700~30,800

## 町営住宅に入居しやすくなりました

問 建設水道課住宅都市計画係（1階⑨番窓口㊟274）

町営住宅では、入居要件として収入に上限を設けています。子育て世帯などが入居できる収入基準については、入居しやすいよう一般の入居者より高く設定する「裁量階層」という制度を設けています。

裁量階層の対象範囲を拡大しますので、**子育て世帯**や**若者夫婦世帯**の入居をお待ちしています。

- 子育て世帯…同居者に18歳以下の子どもがいる世帯
- 若者夫婦世帯…夫婦の年齢の合計が70歳以下の世帯

## ■裁量階層における収入基準額

改正前…政令月収が21万4千円以下の世帯

改正後…政令月収が25万9千円以下の世帯

※政令月収とは世帯全員の所得額の合計を12で除した額

## ▶事例：

- 例1…夫婦と子ども2人の4人世帯で、給与所得の方が1人の場合→年収598万円以下
- 例2…夫婦と子ども2人の4人世帯で、共働き（給与所得の方）の場合  
→夫が年収529万円以下で妻が130万円以下など  
町営住宅に入居できる収入は、世帯構成などによって異なります。詳しい町営住宅の入居要件については、問い合わせください。